

資料編

1 西東京市産業振興マスタープラン推進委員会設置要綱

第1 設置

西東京市産業振興マスタープラン（平成23年3月15日付22西生産第1302号市長決裁。以下「マスタープラン」という。）に掲げる施策を推進し、及び西東京市（以下「市」という。）の産業の振興について必要な事項の検討及び協議をするため、西東京市産業振興マスタープラン推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

第2 所掌事項

委員会は、市長の依頼を受けて、次の事項について検討及び協議をし、その結果を市長に報告する。

- (1) マスタープランに掲げる市の産業の振興を進めるための基本的な施策（以下「基本施策」という。）及び基本施策に基づき作成する実効的な計画（以下「実施計画」という。）の策定に関すること。
- (2) 基本施策及び実施計画の評価及び見直しに関すること。
- (3) その他マスタープランに関して市長が必要と認める事項に関すること。

第3 組織

委員会は、次に掲げる委員10人以内で構成する。

- (1) 一般公募による市民 2人以内
- (2) 学識経験者 3人以内
- (3) 市内の農業関係者 2人以内
- (4) 市内の商業・工業関係者 3人以内

第4 任期

委員の任期は、第2の規定による所掌事項の報告が終了したときまでとする。

第5 会長及び副会長

委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

第6 委員会

委員会は、会長が招集し、会長が委員会の議長を務める。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ開催することができない。
- 3 会長は、必要があると認めたときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、意見等を聴取することができる。
- 4 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第7 公開

委員会は、原則公開で行うものとする。ただし、委員会の出席委員の過半数をもって決したときは、非公開とすることができる。

第8 報償

委員が委員会に出席したときは、予算の範囲内において定める額を報償として支給する。

第9 庶務

委員会の庶務は、生活文化スポーツ部産業振興課において処理する。

第10 委任

この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

2 西東京市産業振興マスタープラン推進委員会委員名簿

(敬称略)

役職	区分	氏名	職名等
会長	市内の商工業関係者	小谷野 佳一	西東京商工会事務局長 (平成30(2018)年6月30日まで)
		小菅 真秀	西東京商工会事務局長 (平成30(2018)年11月から)
副会長	市内の農業関係者	村田 秀夫	西東京市農業委員会会長
委員	学識経験者	中庭 光彦	多摩大学経営情報学部教授
委員	学識経験者	大河内 一紀	西東京商店街連合会会長
委員	学識経験者	川橋 宏一	しんきん地方創生支援センター 推進役
委員	市内の商工業関係者	松川 紀代美	西東京商工会会長
委員	市内の商工業関係者	浅川 絢子	HerbNet 代表
委員	市内の農業関係者	本橋 正明	J A東京みらい 西東京地区統括支店長
委員	公募市民	伊東 隆志	—
委員	公募市民	伊勢 佳弥子	—

任期：平成30(2018)年6月から後期計画策定まで。

オブザーバー	沼崎 明大	多摩信用金庫主任調査役 (平成31(2019)年1月20日まで)
--------	-------	-------------------------------------

本市は、平成26(2014)年4月より、多摩信用金庫と産業振興に向けた支援に関する包括協定を締結しています。

3 策定の流れ

1 西東京市産業振興マスタープラン推進委員会

西東京市産業振興マスタープラン推進委員会を7回開催し、計画策定に向けた検討・協議を進めました。

回	開催日	概要
第1回	平成30(2018)年 6月15日	<ul style="list-style-type: none">・委員会の運営方法・後期計画策定の概要・ポイント・後期計画策定のスケジュール
第2回	平成30(2018)年 7月6日	<ul style="list-style-type: none">・後期計画策定に係る方向性・後期計画策定に向けた調査(中期計画の進捗、西東京市の産業を取り巻く動向、ヒアリング調査、消費者(エンドユーザー)調査)
第3回	平成30(2018)年 8月24日	<ul style="list-style-type: none">・中期計画の委員評価の報告・ヒアリング調査などの結果報告・後期計画素案の作成に向けた方向性について
第4回	平成30(2018)年 10月12日	<ul style="list-style-type: none">・総合計画の進捗状況について・後期計画の考え方及び骨子について・後期計画施策体系について
第5回	平成30(2018)年 11月13日	<ul style="list-style-type: none">・後期計画の考え方及び骨子について・後期計画施策体系の確定及び成果指標の検討について・後期計画の全体構成について
第6回	平成30(2018)年 12月14日	<ul style="list-style-type: none">・後期計画の考え方及び施策体系について・後期計画の素案について・パブリックコメントについて
第7回	平成31(2019)年 2月8日	<ul style="list-style-type: none">・パブリックコメント及び委員意見の対応について・市長報告について



推進委員会の様子



市長に報告書を提出

2 ヒアリング調査及びアンケート調査

中期計画に対する評価や後期計画に盛り込むべき施策に対する意見及びニーズなどの情報を収集し、市内産業の現状や課題の整理に役立てるため、市民や市内事業者に対してアンケート調査及びヒアリング調査を実施しました。

区分	調査対象
農業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業者アンケート調査（回収数 136 件・回収率 51.3%） ・ 市民アンケート調査（回収数 349 件・回収率 34.9%）
商店街	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内 20 商店会 ・ 西東京商店街連合会
商業・サービス・ものづくりなど	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大手事業者（量販店・大規模施設・メディア企業など、11 件） ・ ものづくり関連事業者（製造業・建設業、5 件） ・ 一店逸品事業・めぐみちゃんメニュー事業参加事業者（6 件） ・ チャレンジショップ事業利用事業者（4 件） ・ 創業支援事業者（商工会・金融機関・創業サポート施設など、5 件） ・ 起業・創業者（4 件） ・ ハンサム・ママプロジェクト参加者（5 件）
市内団体等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学及び研究機関（武蔵野大学・早稲田大学・多摩六都科学館、3 件）
消費者	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハンサム・ママフェスタへの来場者

3 パブリックコメント

西東京市産業振興マスタープラン後期計画（素案）について、広く市民の皆様に周知するとともに、ご意見やご提案を本計画に反映させることを目的に、パブリックコメント（市民意見提出手続き制度）を実施しました。

実施概要	
実施根拠	西東京市市民参加条例（平成14年西東京市条例23号）第13条
実施期間	平成31（2019）年1月4日から 平成31（2019）年2月3日まで
周知方法	広報西東京・西東京市ホームページ
閲覧場所	市役所情報公開コーナー（両庁舎）・西東京市ホームページ
対象者	市内在住者、市内在勤者、市内在学者、市内に事務所又は事業所を有する法人その他団体
提出方法	産業振興課へ直接持参・郵送・FAX・メール 西東京市ホームページの意見提出フォームより

実施結果	
意見提出人数	3人
意見件数	7件